

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakai-senpo@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二入の二コーポル棟十号九〇四 電話 03(3334)714649

FAX(03)3334-1556

振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

共産党「指定文献」制廃止

読書の秋・再論

滝野 忠……………2

プロ野球の政治・経済学

伊勢 太郎……………3

一日三時間の介助では生命維持も不可

里内 龍史……………4

— 障害者が地域で当たり前に生きられなくなる  
— 介護保険障害者適用に反対しよう! —

反戦・反基地・護憲・平和運動の再生を

中村 平治……………5

— 第二五回全国地区労交流会「沖縄集会」から —

自らの手で展望を切り拓こう

田原 博……………8

— N 関労結成から二年 —

憲法とは権利の章典なり

編集部……………11

— 国家、そして憲法改悪・再論 —

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

# 旬刊 社会通信

NO. 915

二〇〇四年一〇月二一日号

二〇〇四年一〇月二一日発行

(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

## 共産党「指定文献」制廃止

読書の秋・再論

「問題意識をもって古典を読み、批判力を身につけよう」と書いた直後、日本共産党志位委員長は九月二十二日、これまで党員に学習を義務づけてきた「独習指定文献」制度を廃止したことを明らかにした。「情勢が変わり、綱領も改定したから、マルクス、エンゲルス、レーニンの古典は読む必要がなくなった」、「日本共産党新綱領、諸決定は科学的社会主義の創始者、発展・継承者の理論をはるかに越えたから」というのである。

共産党が綱領改定案を発表した時、本誌は八七六（〇三年八月二一日）号から三回にわたり、「共産党はマルクス、エンゲルス、レーニンの理論とは無縁な党に変質した」と詳細に論じた。さらに詳しくは八九二（〇四年二月十一日）号『日本共産党の新綱領と共同戦線』（原 野人）である。

今回の共産党の決定は本誌の分析が正しかったことを名実ともに明らかにしたことに特徴がある。しかし、奇妙なことに「共産主義をめざす」という党名はそのままである。かつて、共産党機関誌『前衛』の名称変更が提案されたことがあった。党名、機関誌名称変更が、共産党の次の「改革案」となる道がこれで整えられたことになるのである。

現代が資本主義社会であることを否定する者はだれもない。社会主義が資本主義と激しく覇を競い合った時代、資本主義変質論が資本主義陣営のイデオロギーとされた。経営者革命論―株式会社発展による資本と経営の分離―がその最たるもので、他方では社会主義計画経済へのアンチ・テーゼとしてあった「市場経済論」も今ではほとんど聞かれなくなった。資本が世界市場を再包摂し、資本の価値増殖欲を妨げる勢力の後退で、資本は、マルクスが『資本論』その他の諸著作で分析した資本の法則がなんの妨げもなく現れ出る環境がつけられた結果である。

グローバリズム、新自由主義と現代の資本主義は総称される。価値法則のあらわれ方はムキダシである。資本主義の「構造」はますます「純化」されているやに思われる。

資本主義の「構造」を解き明かしているのがマルクス、エンゲルスの諸著作である。彼らのもっとも初期の著作『共産党宣言』に目を通してみるがよい。『宣言』を貫く資本主義的生産様式の法則は、幾層倍も規模を大きくし、今日の世界と社会を貫いていることは一目瞭然だ。

共産党は一九六二年、約二〇の文献、著作を「独習指導文献」とした。一般党員向け「初級コース」―党綱領、党規約、マルクス「賃金・価格・利潤」、宮本顕治「党建設の基本方向など十一―幹部むけ「中・上級コース」―レーニン「カール・マルクス」、「唯物論と経験批判論」、マルクス「ゴータ綱領批判」、「資本論」、宮本顕治「党史論」、不破哲三「スターリンと大国主義」など十一―である。

科学的社会主義に限らず古典は社会と真正面から向き合う精神的格闘の中で生み出されたがゆえに、古典としての生命を保ち読む人の心を魅きつけるのだ。共産党は指定文献からマルクス、エンゲルス、レーニンの古典を外し、共産党の政策決定集を読めばいいという。政策は情勢いかに大きく変わる。問題は情勢変化とともに政策をつくる能力である。それは広い知識、文化、古典と格闘するところから生まれる。

なぜ共産党がマルクス、エンゲルス、レーニンの古典を「読む必要なし」としたかは、本誌の前記論稿に目を通して欲しい。

(滝野 忠)

## プロ野球の政治・経済学

日本でプロスポーツといえば、ついさき頃まで野球と相撲だった。野球は少年、高校、大学、都市対抗とピラミッド型選手育成「機構」がプロ予備軍をつくった。相撲は国民的広がりをもたず、NHKというスポンサーでようやくと息をついでいる状態。今ではオリピックなみに「ガンバレ日本！」と声援が飛ぶすたれようだ。

プロスポーツは日本資本主義発達とともに姿・形を変えた。自動車産業の興隆はF1レースを生み、貴族のスポーツだったゴルフは財界、「庶民」の活動の場となった。野球は投げる人、打つ人の相対（あいたい）勝負。いたずらに時間だけが過ぎていくのに、イレブンの二チーム、二十二人が肉弾戦を展開するのが、ワールドスポーツのサッカーだ。

プロスポーツで飯を食っているのは野球、相撲、ゴルフ、サッカー、プロレスといったところであろう。選手たちの「雇用」形態は、野球、サッカーでは球団、相撲では協会、ゴルフは独立自営業者であるかに見える。

とつじよ降ってわいたプロ野球球団「倒産」↓パリーグ倒産↓セリーグによるパリーグ合併↓一リーグ制再編騒動、読売新聞社長（巨人軍オーナー）の時代錯誤発言が、「ストライキ」が死語になっている時、労働組合らしからぬ職能組合「プロ野球選手会」のストライキである。東京都労働委員会はプロ野球選手会を労働組合として認めているという。だから、選手会は労働組合というのが一般世論だが、経済的範ちゅうではプロ野球選手と労働者は根本的に違う階級に属する。

プロ野球選手会は七百二十五人。毎年、プロ球団に入団を許されるのはたかだか数十人。野球人口がいかほどかは知らないが、彼らは特別な才能をもつ技能者である。彼らの階級的位置は、従ってゴルフ選手と同じ個人の技術を売る独立自営業者というのが正しい。プロ野球選手は投げて、打ってナンボの世界。結果Ⅱ出来高、つまり成果・成績に裏付けられた能力が、ナンボという契約金に反映される。その数字が契約金Ⅱ年俸となる。

ホームラン何十本、打率三割を打つ野手、二ケタの勝ち星を上げられる投手は、プロ中のプロ、最高熟練者で彼にとって代わる人材はいない。だから、売り手Ⅱ選手による独占価格となる。契約金Ⅱ年俸は下降することはない。

王、長嶋の時代は「終身雇用」の時代だった。「勝つ」ことを義務、使命とする球団は、「助っ人」と称しアメリカ球団でオチコボレた選手を高額な契約金で雇い入れた。結果を出せる「助っ人」は数少ない。「終身雇用」で契約金が思う以上に上がらない選手、ありあまる財力をもつ球団は、「もっと自由を」の声が上がる。フリー・エージェント制導入である。

フリー・エージェント制は封建制から資本制への移行だった。選手は己が望む契約金を支払う球団へと移り変わる。球団は選手の宣伝価値、勝利への貢献度を裁量し、契約金を提示する。いわゆる入札である。競争入札になるものなら、契約金は天井知らずで上昇する。供給は少なく需要は多い。こうして、独占価格の様相を呈する。

プロ野球選手会は一般労働者の生涯賃金を一年、あるいは半年で手に入れる高額年俸者から、明日のイチロウ、マツイ、ノモを夢見て二軍でアルバイトしながら汗を流す選手をふくむ。二軍選手の俸給は労働力再生産費を満たしてはいまい。彼らはある種労働者といえる。プロの世界でやっていけなくなった時、彼らは本物の労働者となる。しかし、再就職が容易じゃないことは、選手会が強調していることでもある。

笑止なのはプロ野球以上に「倒産」の危機にある本物の労働組合が、己の落ち目をタナに上げ「関心呼ぶこと必至。うまくすれば浮揚力にも」と、スズメ談議に加わっていることだ。プロ野球選手会は「ストライキ」を全員投票で決めた。選手会長（委員長？）はストライキを背景に交渉に臨み、オーナー側の握手の求めを一蹴した。たいしたもののである！これにたいし連合会長の笹森君の態度やいかん？ 彼はおしやべり頭のご仁だが、「ストライキ」なんてこれまでいっさい口にしたこともなかった。

企業の倒産、合併、分割で労働者とともに考え、行動することもいっさいなかった。笹森君の組合（電力総連）は、「ストライキ反対」でつくられたご用組合の伝統を持ち続ける。笹森君はストの打ち方など知っちゃいない。また、打つことも考えたこともない。こんな輩が、「合併、さらに一リーグとなれば選手だけでなく審判や球団・球団関係者などすべての労働条件に関係してくる。そうなる」と大きな関心をもたざるをえない」とこんな評論をして恥としない。

選手会の「スト宣言」、ストライキはファン、ジャーナリズムに好意的に受け取られた。それだけコミッシヨナー、オーナーが非道だったということだ。連合会長が「正義の味方」を気取るなら、まず己の連合という労働組合を「闘う」方向に改革することだ。連合会長は「経営側の意識改革」をいうが、意識改革が必要なのは連合会長そのものである。そうすれば労働組合の求心力が高まることも必至。プロ野球にぶら下がるなんてみつともない！

（伊勢 太郎）

## 一日三時間の介助では生命維持も不可

—障害者が地域で当たり前前に生きられなくなる介護保険障害者適用に反対しよう！—

私たちは地域で当たり前前に生活している障害者です。それを支えるのは介助制度です。その制度が危機にさらされています。

去年できた支援費制度が、介護保険に組み込まれようとしているのです。地域によっては、都市部ということではありますが、二四時間の保障が行われていたり、つくば市や周辺でも運動によって、時間を二〇〇時間に増やしてきました。それが、障害者に介護保険が適用されたら、月に介助時間が一〇〇時間程度しか保障されなくなります。一日三時間程度の介助時間数では、生命維持するのおおぼつかない時間数です。障害者の地域生活潰しです。

障害者は、家族の顔色を見たり、施設から管理されたりするのは御免です。障害者が地域で泣いて笑って生活することの危機です。

厚生労働省は財源難から、介護保険を障害者に適用しようとしています。しかし、支援費のヘルパー予算は、地下鉄の建設費の五キロ分です。戦争のために、あるいは大銀行にくれてやるために、政府は何兆円もの税金を使っています。

障害者に介護保険が適用されたら、労働者・民衆から新たな経済的負担を求めることになります。ただでさえ、障害者に対して差別や偏見があるのに、障害者に負担を求められたら、心なき人たちが増えるでしょう。ドイツでは、介護保険が適用されて、ネオナチによって障害者が階段から突き落とされたと聞きます。つまり、労働者や民衆から障害者が分断されるのです。

自民党の国会議員でさえ、小泉総理に、介護保険を導入したら、老人の孤立死や老人ホームでの老人への虐待が増えたことを追及していました。それが障害者に適用されたらどうなるでしょう。親による障害者殺しという悲鳴が増え、障害児が生まれることは困るという優性思想も強化されることでしょう。つまり、障害者の人権が弱まることです。

介護保険とは介護派遣の業者との契約制度です。そこには国の責任はありません。憲法に定めている基本的人権の否定、社会福祉の責任放棄につながります。つまり介助の自己責任化です。

バリアフリーやノーマライゼーションという地域福祉の理念は、一九七〇年代以降、障害者が必死に闘って勝ち取ってきたものです。介護保険の障害者適用はそれに逆行し、地域福祉が否定されるということなのです。

介護保険の障害者適用に、私たちは強く反対します。皆さん、ご理解と御協力をお願いします。

（地域で生きる障害者茨城ネットワーク 里内 龍史）

# 反戦・反基地・護憲・平和運動の再生を

―第二五回全国地区労交流会沖縄集會から―

「ユニオン運動」は元気よい。組合員一人ひとりが自覚的に参加・行動し、ユニオンの「指導者」は寢食忘れ、彼らと活動を共にする。政府・財界、さらに「ふるい」組合が推進するいわゆる「雇用の柔軟化」（不安定労働者群増加）が、「典型労働者（正社員）」が「非典型労働者（パート労働者他）」になるかの状況が急速に進行している。

「ふるい」労働組合を根元からつくり直す活動、そして、「新しい」労働組合づくりを統一的に結びつけ、協力し合う体制をつくるのが、日本労働運動再建となる。

コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク（全国ネット）、全国地区労交流会は九月に相次いで交流集會を開催。前進を誓い合った。なお新社会党は十一月十三日から二日間、徳島市で第五回地域ユニオン活動者全国交流集會を開く。

（編集部）

はじめに 有事法の成立・国民保護（反保護）法など「戦争のできる国」への反動化、そしてイラクへの自衛隊派兵、憲法改悪が迫ってきている状況の中で、第二五回全国地区労交流会は、九月一八〜一九日に沖縄県読谷村で開催された。沖縄では、米軍ヘリの墜落事故と普天間の返還と代替基地問題が闘われており、まさに今回の沖縄集會は、基地の中の沖縄県ということから憲法よりも安保体制が優先されている現実を学び、反戦平和・護憲運動を地域労働運動の重要な柱とする事を意思統一するための集會であった。

はじめて沖縄に行つたが、反戦・平和運動を毎年闘争と言っているが、いかに希薄な運動をしているか衝撃の旅であった。沖縄の人達にとって、反戦・反基地の運動は日常の問題であり、生活そのものであると痛切に感じた。労働運動は低迷も停滞もこれ以上させないことが必要である。この集會には全国各地から九五名と沖縄五地区より六〇名強の一六〇名が結集した。

全国地区労交流会運営委員会の取組み 全国地区労交流会運営委員会は、三月と六月そして現地での開催を含めて三回もたれた。運営委員会として、有事法の成立、イラクへの自衛隊派兵問題と憲法改悪が僅々（きんきん）の課題となっている現状を踏まえ、沖縄にて全国地区労交流会を開催する意義は大きいと判断した。

メインテーマ「地域労働運動の新たな発展をめざして」とサブテーマ「憲法改悪を許さず、反戦平和を推進する労働運動」を決定し、課題分科会テーマを①反戦・平和の闘い②地域共闘の組織強化と財政問題とし、反戦平和の課題に時間を多く振り分けることにした。また、運営委員会として今年初めて各地区労に分担金を呼びかけ、現地沖縄実行委員会に目標とした十万円を超える財政を送付した。このことは全国地区労交流会にとって新たな進展でもある。

沖縄の実行委員会の取組み 昨年の岡山集會で沖縄での開催を決定後、沖縄中部地区労を中心にして六地区労が実行委員会を結成して集會の諸準備がなされた。運営委員会の議論を受け、地元実行委員会は、全国各地への発信と膨大な作業の努力があった。

第一日目に、実行委員会の中部地区労（沖縄）の松田議長より、沖縄の地域労働運動の根幹である反戦・平和運動の現状と、この全国地区労交流会の意義と目的・性格付けが提起され、そして今後の労働運動の再生にとって重要なことが述べられたので紹介する。

「小泉政権が成立しこの国の在り様は大きく変化した。構造改革により二極化し、大企業が史上最高の利益の一方で勤労者は失業の増大（沖縄では八・四％台）と健康保険・雇

用保険の改悪で二兆円の負担増など、雇用不安、生活不安、将来不安が大きくなってきている。フリーターは四一七万人と推計され、個々の人生を左右するとともに、租税・社会保障など広範囲の影響がでてきており、改めて若年層の雇用問題について大きな課題となっている。世界中の民衆が反対する声を無視して始められたイラク戦争は泥沼化している。

小泉首相はことあるごとに『国益』『人道支援』を言い続けているが、その自身は『憲法改悪』を行い国家主義、軍国化の道を突き進むことであり、自衛隊のイラク派兵はそのための既成事実づくりである。

有事七法は、新たな『国家総動員法』というべきものであり、米軍基地を抱える沖縄は、常軌を逸した軍事優先と戦争挑発政策に確実に巻きこまれかねず、いっそう危険な状態になった。公明党は「教育基本法改悪」に賛成したようだ。戦前回帰的な教育の論が強まっていることに危惧をもつものであり、『国家教育』皇民化教育』によってあの悲惨な沖縄戦に巻き込まれた事実を歴史体験とする沖縄県民にとって容認できるものではない。

一方、沖縄県内においては八月一三日沖国大へのヘリ墜落・炎上は我々が指摘し続けてきたことが現実となった。普天間返還と辺野古移設をリンクさせ、新たな海上基地建设まで一六年以上ともいわれる期間、いったいどれだけの被害と犠牲ができれば日本政府と稲嶺県政は基地問題を直視するのか。九五年のあの痛ましい事件後の取り組みを振り返りながら『何をすべきか』を明確にし、原則的な闘いを構築する必要がある。

このような情勢のなかで行われる第二回全国地区労交流会は『労働運動』の本質が問われる時代状況での開催である。全国各地で奮闘している原則的な闘いを共有し、横断的な戦線を構築する大きな場としていっそう強化発展させ、組織そのものの強化をどのようにつなげていくのか具体的意見が交わされる場である。

本集会の開催にあたり、ここ沖縄において県内全地区労が新たに地区労連絡協議会の結成に向けて動き出したことも大きな成果として現われ、様々な課題を抱える地区労運動を全体として支えながら共闘していく具体的な一歩を踏み出すことが間近となっていることを報告したい。」

全体集会では、基調講演は、伊波宜野湾市長（元中部地区労事務局長）より沖縄の基地返還闘争について約一時間行われた。とりわけ普天間の現状と沖国大ヘリ墜落に対する三万人を集めた市民集会についての報告、そして市として訪米し普天間基地早期返還と航空機騒音の軽減を求める要請行動などについて説明が行われた。さらに、普天間からイラクの戦場におくられた四〇機の戦闘ヘリの帰還拒否普天間返還を求めリンクする辺野古移設反対という決意も述べられた。全国各地から参加者は、沖縄の反基地闘争の重層な取り組みと沖縄の現実を改めて知る講演であった。

運営委員会からは、この集会の取り組みられた経過と課題、運営委員会としての沖縄集会についての経過報告がされた。各地区労からの報告と提起は――

テーマ①反戦平和の闘いでは、(1)沖縄北部地区労の仲村事務局長より普天間基地の辺野古移設反対闘争の現状と課題が報告された。現状として、四月一九日より連日続けられ一五〇日を超える座り込み行動によってボーリング調査を阻止していること、県内移設反対が八一%にもなっている中でも見直しをしない政府と名護市当局、それに対し見直しに転換する各自自治体と議会の状況の報告。課題として、県内世論の形成、自治体選挙を通じ県政の奪還、現地座り込み行動の強化、闘いの全国化とネットワークの形成が重要と提起され

た。

(2)三浦半島(神奈川)地区労小原事務局長からは、横須賀における空母の母港問題を中心として反基地闘争の取り組みが報告された。日米政府の覚書にもかかわらず、原子力艦船の「二四時間前通報」というルールは、九・一一以降公表は制限されていること。横須賀市長が外務省に通常型空母継続配備の要請の一方で、米海軍は日本の「思いやり予算」で横須賀港一二号バースを五〇億円かけて二六四Mから四一四Mに延長を求めており原子力空母の配置をにらんでおり、これに対する反対行動の取り組みの状況と課題が提起された。

テーマ②の地域共闘と財政課題では、(1)米沢地区平和センターより共闘運動の現状と五年続けられている「憲法九条を護る市民集会」(構成団体 平和センター・全教・革新懇と社民党・共産党・新社会党の六団体)の取り組みと憲法改悪国民投票時には共同選挙本部とすることを追求したいこと。ユニオン結成と活動状況の報告がなされた。

(2)長崎地区労中嶋事務局長より、連合結成前夜よりこれまで組織は二万八千人から一万三千人に激減、財政も地区労交付金の順次切り下げの状況が報告された。しかし、戦後地域労働運動の基軸としてきた役割は、連合が結成なった以降も地域運動を重視し、闘いの基調の三項で、長崎地区労は、分散している地域労働運動を後退させることのない、トータルとしての発展・強化をめざすとしており、具体的課題として一二項目とし、長崎地区労の運動課題を報告した。

この一歩踏み出した方針は、全国各地に共通している組織課題を運動によって再構築しようという呼びかけでもある。また、集会では沖繩中部地区労有銘顧問より地区労OBを地区労運動に参加をという提起がされ、中部地区では二〇〇名をめざした取組み中と報告された。本集会の最後に、普天間基地閉鎖と辺野古沖ボーリング調査に講義する決議文が提案可決され、首相・米大統領などに送付することが確認された。

フィールドワークと交流 第一日目の夕食交流会は、地元中部地区労の挨拶ではじまり、地元組合員による沖繩芸能の歓迎とうまい泡盛を酌み交わしながら、本会議で意見交換をできない分を取り戻すべく交流がなされた。会場は踊りの輪ができ最高潮に盛り上がりながらも、県の枠を超えた交流をすることで合意されたところが幾つかできたようだ。

第二日目は、フィールドワークとして第一班は、嘉手納基地、普天間代替基地建設予定地の辺野古地区(座り込み行動にも参加)と金武町の米軍都市型訓練施設地の反対運動に学ぶ中部・北部コースが用意され、第二班には、嘉手納の安保の丘から普天間そして日本軍の首里司令部跡から追い込まれた日本軍の病院を移動した糸数壕・摩文仁の平和記念公園などの中部・南部コースという基地・戦跡地巡りが行われた。

米軍の艦砲射撃で一坪当たり何トンもの砲撃を受け、そして地上戦では日本軍に殺戮された人々、そしてアメリカの世界戦略で今も続く膨大な土地の基地使用、米兵による事件・事故の多発状況にある沖繩では平和運動は毎日である現実を学ぶことができた。

夕方のビーチパーティは、「エイサー」の歓迎ではじまり、フィールドワークでの実感を各県ごとに報告し、また、集会アピールが採択され、参加者全員で小泉首相に対する葉書行動がとりくまれました。この一連の取組みは始めてのころみである。そして次期開催地の発表がなされた。来年は、長野県労組会議が県内十五地区労とともに開催を引き受けてくれた。

交流は地元実行委員会が準備したパーティ会場から芝生に車座となつて照明がけされるまで延々ともたれた。

**元気をもらつた集会** 地区労・地域労働運動は、まだまだ存亡の危機が続いている。しかし、この全国交流会を通じてネットワークが出来始め、それぞれの取組みを交流しあふことによつて、徐々にではあるが各地で新たな取組みが開始されているのは確かである。地区労は圧倒的少数となり、全国地区労交流会は、顔見知り合い同士の「傷のなめあい」と揶揄されているかもしれない。情勢は悪化し続けている。

この大きな流れを我々は容認できない。そのために小さくとも杭を一本でも多く打ち込むことに努力しているのが地域労働運動の仲間達である。労働者の非正規化の動きが強まっている中で、単一労組の反合理化・権利闘争の再構築、それと同等に派遣・臨時・パート労働者を含めた労働運動の構築が課題である。

また、護憲・平和運動、とりわけ改憲阻止の課題も重大である。支配構造に抗するためには、分断されてきた戦線を小さいものであつても連携を追求する必要がある。沖縄集会は、時期と場所が現情勢化では最適であつたことは言うまでもないが、地域労働運動にとつてさらに一歩前にでる決意を固め合えたものであつた。

**地域労働運動の交流の場をさらに広めよう** 全国地区労交流会は、全国化してまだ数年しか経ていない。九州ブロックの交流会や各県ごとの交流会などの始まりがでていいる。しかし、運営委員会と開催地が各地に呼掛け・案内をしているが、まだまだ各地を把握しきつてはいない。地域労働運動に奮闘している地区労・後継組織が多いはずである。

運営委員会からの案内が届いていない地区労は、ぜひ運営委員会の事務局が宇都宮地区労であるので一報をいただきたい。そして多くの地域から集會に参加をし、さらに地域労働運動の交流の場を大きくしたいものである。  
(米沢 中村 平治)

## 自らの手で展望を切り拓こう

— N 関 労 結 成 から 二 年 —

**派遣労働者の条件改善** NTT十一万人リストラをたたかえない弱さを克服しようと、悩みなやみ、力をふりしぼるようにして結成した新組合・N関労(NTT関連合同労組の略称)であつたが、率直にいつて少数で組合をつくつてなができるのかという不安もあつた。しかし、二年余を経過した今日、確かな手ごたえを感じはじめていいる。

局外系(住宅や企業と電話局との間を結ぶ電話線や電話機などの新設や修理)職場の契約・派遣労働者は、①雨合羽がなく傘をさしてハシゴの昇降作業をしている②マンホールのふたを開ける際に誤つて足の甲の上に落とすも怪我をしないように、一トンの重さに耐えられる「安全靴」は支給されておらずスニーカーで作業をしている等々の状態で、かりに怪我でもして休むことになれば即解雇になりかねない、というなかで働かされていた。

こうした実態に着目して今春闘の二次要求では、契約・派遣労働者の安全労働と健康を確保できるように「ロッカー、下駄箱、ヘルメット、工具、安全靴、雨合羽、防寒具、作業服を支給し、昼休みの休憩場所を確保すること」などを要求した。やがて、団交から数月後、数十人の派遣労働者全員に、安全靴、雨合羽、工具、作業服などが支給される、という一定の前進がはかられた。



職場の意識状況 職場はN T T労組の所属組合員がほとんどである。しかし、N T T労組の信用・信頼は失墜し、職場組合員の不満や怒りは底深くに沈殿している。

それは、①年金共済のお金を先物取引に無断で注ぎ込み二三〇億円をパーにする。②会社と一体となって合理化や賃下げをすすめている。③前述のように職場の問題点も放置して取組まない等々の理由からである。そのうえ、N T T労組は会社提案の問題点すら組合員にはあまり明らかにしないため、N T T労組内の活動家が問題意識をもちつつづけば、仲間を組織してたたかいつづけることは容易なことではない。

たたかう条件の拡大 このような条件の下で、N 関労が結成された意義は決して小さくない。その一例を示すと、いま局外系の職場では、夜間の故障修理件数の増加から宿直勤務を新たに導入すると会社は提示してきている。会社に対して細部に渡って説明を求めていくと、①宿直勤務は六日ごとにおこなわれるが、宿直時の年次有給休暇の取得については代替要員を配置していないため、宿直勤務者の間で勤務をやりくりする。②宿直勤務前日に設けられた「夜勤」の勤務終了時間が二一時半と、他職場にくらべ一時間〜一時間半も終業時間が遅いこと、などの問題点が明らかになった。

団交では要員増を含む計画の変更を求めたが、会社は要員事情が厳しいことを理由に譲らない。会社は答えに窮して「二一時半でも電車はある」などと団交でボロもだした。

こうした会社の姿勢やN 関労の要求や改善点を機関紙などで訴え職場で話し合う。話し合いの中から会社に対する不満や怒り、要求を一致させていく。そして、一人ひとりの権利意識や連帯感を強めていく等々。もちろん、実際にはそう簡単にはいかないが、こうした職場活動を下支えする体制をN 関労二年余の運動を通じながら切り拓いてきたといえよう。

たたかう意識の再確立 職場の改良・改善のたたかいを積み重ねるなかで変わってきたのはN 関労組合員一人ひとりの意識である。これまで「要求しても無理」「訴えても広がらない」というアキラメの気持ちは、たたかって損はないことを実感させていった。職場の報告も状況を出し合って終わりではなく、労働者の立場で考えあい、実践へとむすびつくようになってきたことが何よりも大きい。

別の言い方をすれば、自分たちの問題は自分たちのたたかひのなかでしか解決しないという認識をつくりだし、さまざまな運動を通じて失われものを復活させてきたといえよう。

雇用継続を勝ちとる 冒頭に述べた契約・派遣労働者の劣悪な労働条件に、あらためて目を向けさせる契機となったのは、N T Tグループ内で働く有期雇用労働者・大山恵さんからの労働相談であった。大山さんは、「ボーナスはいくらでも出すから」と無理な仕事をおしつけられた。東奔西走しながら問題点を解決し十分な成果をあげた。それにもかかわらずボーナス評価は平均以下。あげくのはてには、パワーハラスメント（職務権限をつかっつの脅し）と退職強要をうけた。「象（会社）」とアリ（労働者）のたたかい」だとして一時は退職を考えたがアキラメきれなかったという。

労資交渉は年明け早々からはじまった。不誠実団交で労働委員会への「あっせん申請」など当初は厳しいたたかひが予想された。しかし、粘り強い交渉の結果、三月に雇用継続との会社回答を引き出した。

不屈の魂にふれて 大山さんは、雇用継続を勝ちとった直後に北海道闘争団交流に参加した。その手記のなかで、自分自身のたたかいと重ねあわせながら、国労闘争団について次のように記している。

「国労闘争団激励交流の旅」は、三ヶ月前の一二月末に進退極まった私が、N関労へ相談メールをした事がきっかけで実現した。その旅は、爽やかで、温かく、深くて重い、私のかげがえのないものになった。

一七年間と最初からわかっていたらできなかった、の言葉には三ヶ月で音を上げていた自分と比較して更に時間の重みを感じた。これまでのたたかいと、これからも続けたたかい、そして新たに生まれてくる問題の数々。専従を支える仲間の高齢化、不況下での職の減少、収入確保、将来への不安など、問題は尽きない事も胸の詰まる思いがした。

国鉄での勤続年数より長い闘争年数や、自己犠牲と思ひ始めたら続かないだろうな、と自分の小さなたかいを重ねてみて考えるほど言葉が出なくなっていくた。

「艱難辛苦汝を玉にす」磨かれてつくられる魅力は「団結力と共有と配慮と努力と忍耐力」の一七年にも通じており、その魅力でもてなしを受けた私たちの旅は楽しくて、あつという間の三日間だった。

鉄建公団訴訟へ力を、そして、春闘決起集会で闘争団交流の報告にたった大山さんは「闘争団に毎月三千円のカンパを送ろうと思つています。カンパがつづけられるように、この場でお話しをしました」と結んだ。あつという間に追い越こされた、そう感じられた報告に思わず頬がゆるんだ。

微力ながら、N関労が鉄建公団訴訟原告団への生活支援カンパ、裁判傍聴、12・1日比谷野音集會に総力で取組むことを決定したのは、それから半年後のことであつた。

今こそ、人間の尊厳を賭して、不撓・不屈のたたかいをつづけている国鉄闘争・鉄建公団訴訟原告団とその家族を物心両面から支えるとき。(N関労東京支部書記長 田原 博)

## ◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽「介護保険見直し」と「三位一体改革」の論議の中で、障害者施策の今後の基本方向を左右する大きな山場を迎えている。全国各地で「しようがい」者の行動が精力的に展開されている。

▽本誌4頁、里内龍史さんの訴えは茨城のJ.R土浦駅前で配布されたチラシの全文だ。彼は両手両足、言葉が不自由。しかし、彼の大きな目の表情と指先で動かす器械のムダのない音声(言葉)が不思議なほどに説得力をもつて心にひびいてくる。

▽「J.R新宿駅の安全とバリアフリーを考える会」の世話役を引き受けて一年半が経つた。移動権を勝ち取るため、寝食忘れのちを削りながら闘つている電動車いす使用「しようがい」者の方々から沢山のアドバイスをいただいた。彼らは今、「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動」のとりくみに集中している。そして、「十月中旬から十一月中旬までの期間に、全国各地で障害者の地域生活確立に向けた行動の展開を!」と、呼びかけている。

スローガンは――

・やっぱり介護保険統合も一般財源化もNO!

・障害者の地域生活を支える確かな仕組みづくりには、国は責任を持って!

・重度障害者の命を守れなくなる包括制度反対!

・厚生労働省は私たちとの話し合いに、誠実に答えよ!

▽全国大行動の日程・行動は、二〇〇四年一〇月二〇日(水) 十二時

日比谷公園(裁判所寄り広場)

(お問い合わせ先)

「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動」実行委員会 〇四二六一六〇一七七四七

# 憲法とは権利の章典なり

— 国家、そして憲法改悪・再論 —

21世紀臨調の階級制 総保守陣営Ⅱ支配階級総体をもつともよく示すのが21世紀臨調（新しい日本をつくる国民会議）だ。21世紀臨調は①財界代表Ⅱ日本経団連・経済同友会、②財界とのパートナーシップを呼号し恥としなくなった労働組合Ⅲユニオン連合、③挙国一致Ⅳ大政翼賛政治形成の意図から自民・公明・民主の政治家個人、④政府公報機関に再編成されてしまった新聞・テレビ・通信社等のジャーナリズム、⑤学問・思索より政府審議会入り、マスコミ登上に血道を上げる学者・文化人、⑥三位一体改革論、中央集権体制再編を地方の名をかたり推進する知事会、⑦彼らを背後でぐる官僚機構との構図である。

21世紀臨調は中曽根第二臨調の手法をまねつくられた。中曽根第二臨調は太平洋戦争前夜国策研究会として生まれた「昭和研究会」をモデルとした。21世紀臨調の前身であった民間政治臨調は、かつての昭和研究会が「天皇と対等に話し合える」人物として、近衛文麿を首相とすることを目的としてつくられ、その近衛が「暗いファシズムと戦争の時代」をつくったと同様、民間政治臨調は近衛文麿の母方の孫である細川護熙を日本新党の統領とした。なんとという歴史の皮肉であろうか。じいさんは日本を戦争に導いた。そして孫の護熙は新たな戦争体制への触媒役を果たした。

細川は自民党支配基盤の動揺（三点セット＋α）下、民間政治臨調の国策をそのまま実行した。政治「改革」という名の小選挙区制導入である。政党は共産と社会党の一部を除き、小選挙区制導入に群れて流れてこんにちの政治状況となった。自民政治が新旧ふくめ国会をハイジャック。その結果が、〇年、衆参両院に憲法調査会が設けられ、「国会でも憲法『改正』論議」とのマスコミ論調による、改悪論議加速である。

「だれがなんのために」から 加速の結果はといえば、与党自民・公明、野党・民主の改悪、加憲、論憲論、さらに改憲への準備のための法制（国会法、国民投票法）がこうなっている、ああなっているの論議ばかり。これでは、憲法改悪を進めたいとする勢力を勢いづかせるばかりか、憲法九条を死守しなければならぬという一人ひとりの意志をくじくばかりである。

これと同じことが、労働運動右傾化が促進された時にあった。ちょうど三十年前、日経連が労働問題研究委員会報告を出したときである。私もそうだったが、労働問題研究委員会報告の内容を延々と「報告」し、最後は時間切れ。わずかばかりの批判を述べ、講座は終了との悪しき習慣である。

それ以来、労働運動右傾化とともに、すべての法制改悪について、この悪しき習慣は批判勢力の間にも定着。改悪案を出した政府・財界は、「出してしまえば、あとは反対勢力が内容を政府公報以上に宣伝してくれる」と高みの見物を決め込んだ。批判のためには、相手の主張を懇切、丁寧に「紹介」することが必要。私の場合は、ばつさり切り捨て階級関係はどうなのと問いたい。

支配するものとされる者 憲法とはなにか。「なにか」を問う時、ちつとばかり物識の同仁から出されるのが、国語辞典、広辞苑だ。辞典類の説明では、憲法の本質はなに一つわからない。なぜなら、そこには支配する者と支配される者との「闘い」が切り捨てられ、一般的、抽象的にしか描かれないからである。

憲法とは「権利の章典」。それが、近代—中世以降—十五世紀の「常識」である。それは、国家とはなにかの問題でもある。

「憲法とは何か」を問題意識に『人權宣言集』（岩波文庫）を読み始めた。「人權宣言集」にはイギリスの『マグナ・カルタ』『権利章典』、アメリカの『独立宣言』、フランスの『人および市民の権利宣言』、ドイツの『ワイマール憲法』『ボン憲法』、『世界人權宣言』等四十四の憲法、宣言がのせられる。

マグナ・カルタはバロン（貴族）が国王に己の財産権を認めさせた契約書。人および市民の権利宣言は、王皇・貴族にたいしいわゆる「市民」—ブルジョア社会にあつての個人々の総称—が人權と高らかに謳い上げた勝利の宣言だ。ドイツのボン憲法、そして世界人權宣言はファシズムとの闘いの勝利を背景につくられた。このように、憲法とは支配階級に被支配階級が権利を認めさせてきた宣言だ。

**十七条の憲法** これにたいし、日本の憲法は支配者が被支配者を支配するためにつくられたものといつて過言でない。日本では歴史的に三つの憲法がある。第一は聖徳太子がつくつたという「十七条の憲法」、第二は「大日本帝国憲法」、第三は「日本国憲法」だ。

十七条の憲法は畿内で覇権を確立した豪族（大和朝廷）が、群雄割拠する多くの地方豪族に、「われこそ倭（わ）の国の主なるぞ」「逆らうことなかれ」と宣したもので、とても「憲法」などいえるものではない。十七条の憲法といえは第一条の「和をもつて尊しとせず」は、だれもが知っている。しかし、第一条のこのあとになが書かれているか、二条以下十七条に何が書かれているか知っている人はほぼ皆無だろう。知っている人も原文に目を通すのではなく、現代風にアレンジされた文を目にするだけだろうから、十七条の憲法の本質はわからない。

十七条の憲法の本質を理解するために第一条の全文を岩波文庫版『日本書紀』（第四分冊）から引用する。

「一つに曰く、和（やわら）ぐを以て貴しとし、忤（さか）ふることを無きを宗とせよ。人皆党（たむら）有り。亦達（さと）る者少し。是を以て、或いは君父（きみかぢ）に順はず。乍（また）隣里（さととなり）に違ふ。然れども、上和らぎ下睦びて、事を論（あ）げつら）ふに諧（かな）ふときは、事理（こと）自づからに通ふ。何事か成らざらむ」

**大日本帝国憲法** 大日本帝国憲法は一八八六年明治維新によつて成立した新政府下、天皇が元老院議長に「朕（ちん）爰（ここ）に建国の体に基き、広く海外各国の成法を斟酌し、以て国憲を定めんとす。汝等それ宜しく之が草案を起創し、以て聞せよ。朕將に扱ばんとす」との勅語を下し、起草された。天皇による国家支配を宣言したもので、これまた権利の宣言、憲法とはいえない。

それは大日本帝国憲法を目にすればたちどころに明らかで、憲法は天皇が統治（しろしめす）国であることが第一条で「大日本帝国八万世一条の天皇之ヲ統治ス」と宣せられ、「国民」は「臣民」、天皇のシモベとされる。権利の宣言といえる代物ではない。

**日本国憲法** 日本国憲法は太平洋戦争における降伏によつて、日本が拘束をうけることになつたポツダム宣言（一九四五年七月二十六日）に負っている。ポツダム宣言には①日本国民における民主主義的傾向の復活・強化に対するいさゝいの障害を除去すべきこと、②言論・宗教および思想の自由ならびに基本的人権の尊重は確立されるべきことが宣明され

た。これを受け、マッカーサー草案（一九四六年二月二三日）がつくられ、その第三章（第九条ないし第三九条）を「国民の権利および義務」とし、そこで各種の基本的人権を宣言・保障した。「臣民」から「国民」へ、「服従」から「権利」へ、日本の価値観は一夜にして変わった。

日本国憲法は世界の権利章典を集成するかたちでつくられた！ 憲法九条は第一次世界大戦の惨禍を教訓につくられた「戦争放棄に関する条約（不戦条約）」（一九二八年八月二七日）をモデルにしているかのようなのである。不戦条約の一、二条とはこうだ。

「第一条（戦争放棄の宣言） 締約国は国際紛争解決のため戦争に訴ふることを非とし、かつその相互関係において国家の政策の手段としての戦争を放棄することを、その各自の人民の名において厳粛に宣言す。

第二条（紛争の平和的解決義務） 締約国は相互間に起ることあるべき一切の紛争または紛議は、その性質または起因のいかんを問わず平和的手段によるの外、これが処理または解決を求めざることを約す。

第三章は（第十条―第四十条）の国民の権利及び義務は一九四八年十二月十日につくられた「世界人権宣言」にあきらかなようにファシズムとの闘いに勝利した連合国（国連）が、再び戦争の惨禍を招かないようにと、これまでの世界の権利章典を体系化したものである。

憲法とはかくのごとく権利の章典なのである。抑圧者になりたいする被抑圧者の権利を明示、宣言した基本法である。日本国憲法は世界の民主主義諸勢力が「国体」思想に凝り固まった旧支配階級から「臣民」と規定された国民を「自由なる」市民へと変えたのである。

憲法制定から約六〇年。憲法をとりまく主体的条件はすでにみたように大きく変えられた。国会が憲法改悪勢力にのつとられてしまったことである。

こんな時、憲法が「改正」されればどんな憲法になるかは火を見るより明らかだ。支配する者がより支配しやすいように、己の都合のよいように作り直すことは必至となる。

（編集部）

## ◇ 読者からのおたより ◇

新自由主義とナショナリズム 従来の「教育の公共性」（コントロール・タワー 司令塔）は、いわゆる国家―文部省の文教政策とその背景としての教育基本法や学校教育法などであった。それが大きく様変わりして、その公共性は次の二つになってきた。一つは新自由主義的な教育施策・方針、現場実践の正触媒ないし旗振り・監視。もう一つは、この方針を徹底していくと、いずれ国家的・郷土的・地域社会的な「共同体」は解体していくので、新たな共同体主義・ネオナショナリズム形成の手綱をゆるめるわけにはいかぬ。という奇妙な国家主義の称揚である。教育勅語的・皇国史観的な歴史教育、愛国心涵養、日の丸・君が代の強制、教育基本法の改訂、教員の管理統制の強化、教職員組合の解体（内実的にはすでに解体されてしまっているが）などがセットになって「国家的公共性」の擬装のもと、現場に浸透しつつある。

（元教師・H）

編集部より おもしろいご指摘。「考える」素材を与えてもらいました。

対照 昨年の危機感にあふれた平和宣言に対し、今回のそれは、一層きびしい状況の中で、未来に展望を置く行動宣言の色あいがあふれた。秋葉広島市長のあいさつに対し、小泉首相は、ますます紋切り型のほそぼそとしたあいさつに終わる。式後、原爆資料館を見たあと、二年前に出来た、国立被爆者館を見てまわる。ここでは原爆で亡くなった人たちの表情を映像で見ることが出来る。平島公園から駅に戻る足は、いつもタクシーか徒歩のどちらかだが、今回は三両連結の青色のしゃれた市電に乗って広島駅まで行った。乗り心地は良かった。

二〇〇四年（五九回）広島原爆 忌阪神淡路大震災一〇年 八幡七年）八月

（京都・I）

編集部より 私は毎年、今年こそ広島島にと思っっているのですが、なかなか実現できずに終わっています。このお便りに感謝。

カクメイが遠いわけ 七月一日付各紙茨城版で、県議らの平均所得が公開された。県議二千百十万円、全国知事二千二百二十万円、国会議員二千四百八十一万円、会社社長や土地部位の所得もあつて一億一千万円を超えた者もいる。前年度より減つたとはいへ、おしなべて大金持ち、中金持ちだ。ちなみに石原慎太郎は原稿料も加わり、六千万円強。最少は田中康夫一千三百万円強。

有権者の大多数は五〇〇万円以下のマルビだ。だが、自・公は、このマルビに不利な法制度化にうつつを抜かす。マルビは、マルビの代表としてマルビから政界に送り出せばいい筈だが、決してやらない。同じマルビが「上昇」してマルキンの仲間になるというヤツカミが生じ、「自分たちに不利な法をつくつたり、国民年金などやらない特別階級(マルキン)に投票しつづけ」、結局自分自分の首を絞めているのだ。貧乏人とは、かくも悲しい存在なのだ。(茨城・M)

学習会で この三月より数名で学習会を行つておりますが、現在、主力を担っている五十代の方々に、「自分が定年で去る前に運動をどう継承していくか」という話題が上がりました。自分は年齢的に受け継ぐ側の立場。周囲への働きかけができる自分でありたい。(埼玉・G)

編集部より どんなテキスト使つていらつしやいますか、学習会でのことどもご報告いただければ嬉しい。私は「レーニン全集」を再再読始めました。

活動家をつくる！ 参院選が終わる、結果は保守二大政党化が進みました。護憲を主張する政党は後退を余儀なくされました。働くものの生活や権利、平和を具体的に擁護する第三極の政党を強化し、労働運動を強化して行かねばなりません。情勢はそれを求めています。他方、私たちの主体の側はどうでしょうか。情勢の変化(相手の攻撃等)が速く、あれよあれよというまに現実が進んでいきます。何かしなければとは思いつつも、集会を開いても人は集まらない、しらけているように見える組合員。当面の組合運営のみならず追われる毎日。活動家づくりのための学習会もほとんどできていません。このようななかで、私どもは「日本郵便通送(株)」における、労働条件の不利益変更裁判闘争」第一回総会と講演会を開催します。講師の成田有三さんは次のような方です。

〇二年四月、日本郵政公社の輸送部門の下請企業である日本郵便通送(株)は、企業危機を理由に労働条件の大幅切り下げ実施しました。減収は年間百万円以上になります。労働組合を巻き込んで労働協約の改定として実施されたために裁判闘争にならざるをえませんでした。当初二六名(現在は三一一名)原告団の団長として裁判に至るまでの討論の組織や守る会の結成、裁判闘争を中心になつてすすめられました。現在も組合の現場役員を担っています。(奈良・県労働者交流協議会)

文化の秋 九月一日、全労協の第一回常幹あり上京し、また「のぞみ」で早くついたので、上野の美術館に直行し、マチス展を見ました。マチスの絵は簡単な中学生の絵のように見えて、実はデッサンにデッサンを重ねて沢山の習作をつみ重ねてできていることを初めて知りました。それに二一歳という芸術家としてはそうとうの年になってから始め始めたこと、晩年になって油絵を描く体力がなくなつてからは切り絵、はり絵をして絵を描き続けたこと。よく見るとモデルを椅子などに座らせているのではなく、手前のテーブルにわざと座らせたり、絵を描く自分を含めて描き、深く考え抜いたり、なみなみならぬ究明が見受けられます。一人の男女を全く異なつて描いたり……

国労本部は全労協に対して「つきあい」してごまかし、おさえこもうとする路線に転換。竜は帰宅後この三年来初めて仰木小学校(転校先)へ遊びに行つたり、用事あればパソコンの塾の先生に電話したりなど驚くほど元気になっていきます。(しが・I)

編集部より 私の「文化の秋」はもっぱらクラシック音楽。演奏会に行くくじやなく、もっぱらFMラジオです。今どきテレビよりラジオが面白い!

調整手当廃止、勤務時間延長に抗して G市は周辺一市町の合併を進めてきましたが、一市三町はXとなりました。善商」という産廃不法投棄が響いたようですが……。この機に調整手当四%の廃止と勤務時間一五分の延長を強行しようとしています。九月一日、二日、七日、八日と四回に分け、本庁舎南庁舎組合員を対象に昼休み集会を持ち七〇%程の組合員が参加してくれました。(自治労・K)

編集部より お送りいただいた「やまちゃんだより」楽しく拝読。その一ヶ所「査定給・地域給が入つたら」で「目標管理から発展する査定給や地域で決めてしまえる地域給が入つたら、人勧はなくなり、自治労は要らなくなる」。本当ですね。組合強化の道をさぐるなければならぬ重大なポイントです。

「反核平和の火リレー」で「人らしくパート②」 七月三〇日に反核平和の火リレーの取り組みで「人らしく生きようパート2」ビデオ上映会を二二名の参加で開催しました。ビデオは国鉄民営化での不当解雇に伴う闘争団員と家族を描いたもので、参加者から「何故こんな扱いをされるのか。闘い続けられるのか」「職場でも合併で不安を抱えている、学習会で学びたい」旨の感想を受けました。このことを次の取り組みへ継続し、職場の問題解決の糸口にしていきたい。(内原地区労)

編集部より 国鉄闘争、本場のヤマ場です。尖烈な攻防戦への突入です。ぜひ地域から支援を強めて下さい。